

令和4年度第1回北名古屋市総合教育会議議事録

開 会	令和4年10月6日(木) 午後3時
場 所	北名古屋市役所西庁舎 3階 302会議室
出席委員	<p>太田 考則 市長</p> <p>松村 光洋 教育長</p> <p>岡島 秀隆 教育委員(教育長職務代理者)</p> <p>池山 健次 教育委員</p> <p>鈴野 範子 教育委員</p> <p>山田 聡子 教育委員</p> <p>寺川 理絵 教育委員</p>
欠席委員	なし
会議に出席した者の職、氏名	<p>訓原中学校校長 山崎 喜一、天神中学校校長 楠 知文、総務部長 早川 正博、</p> <p>財務部長 大林 栄二、教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、</p> <p>教育部参事兼歴史民俗資料館長 市橋 芳則、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、</p> <p>生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、学校教育課課長補佐 川口 照恵、</p> <p>学校教育課係長 太田 祐介</p>
議 題	中学校部活動について
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 北名古屋市総合教育会議出席者名簿</p> <p>資料2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律</p> <p>資料3 中学校部活動の改革について</p> <p>資料4 社会教育関係団体のうち地域移行支援が見込まれる団体</p> <p>資料5 スポーツ関係団体のうち地域移行支援が見込まれる団体</p>
閉 会	令和4年10月6日(木) 午後4時30分

<午後3時開会>

教育部長（鳥居竜也）

定刻となりましたので、只今より、令和4年度第1回北名古屋市総合教育会議を開催いたします。

本日の傍聴人はございません。

この会議は、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より効果的に教育行政を進めていくための会議でございます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。始めに太田市長より挨拶を申し上げます。

市長（太田考則）

本日は、第1回北名古屋市総合教育会議にご参集を賜りましたこと、お礼申し上げます。そして日頃より教育行政にご尽力を賜っていることに感謝を申し上げます。私自身は、初めて教育委員の皆さんとお会いする形になりますので、私の教育に関する情熱を少し聞いていただきたいと思います。私は昭和43年生まれで、今から30年以上前に白木中学校でお世話になりました。その当時、学校で教わるのは管理教育の先生絶対主義でした。言うことを聞かない子は拳骨をもらう、愛のムチをもらうというものでした。それが果たして良かったのかと考えた時に、私は暴力ばかりではなかったのではないかと思います。そして、私は31歳の時に町議会議員になりましたが、一番最初に質問したのが教育について、西春町の教育をどうしていくかということでした。当時のことを振り返り、あの時の教育は間違っていたのではないかと、しかし、その当時の先生、大人たちが一生懸命子どもたちのことを考えて教育をさせていただいたというのは私は怒られながらも感じていました。ゆとり教育や管理教育が駄目だということがあるかもしれませんが、それは時代の変化によって変わっていくところがあり、先ほど申したとおり、子どもたちに対して一生懸命だという姿を見せていかなければならないと思っております。この総合教育会議は、過去に地方公共団体の長が意見を言うことができなかった教育の分野に意見を言う場であり、時代の変化とともに変わったと感じております。私もいろんな方と意見を交わし、教育委員の皆様と共に勉強させていただいて北名古屋市の教育委員会、今までも良いと思いますが、さらに良くなるように努力していきたいと思っております。そこで本日は、これからの北名古屋市の課題というよりも全国の課題だと思いますが、中学校の部活動について皆さんの高い見識で、忌憚のないご意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

教育部長（鳥居竜也）

続きまして次第2の自己紹介に移ります。本日は太田市長と教育委員の皆様との初めての会議となりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、教育長から順番をお願いいたします。

（教育長、教育委員が自己紹介）

教育部長（鳥居竜也）

続きまして本日は学校関係者として中学校2校の校長先生にご出席をいただいておりますので、自己紹介をお願いします。

（訓原中学校校長、天神中学校校長が自己紹介）

教育部長（鳥居竜也）

続きまして市長部局から、総務部長と財務部長が出席しておりますので、自己紹介をお願いいたします。

（総務部長、財務部長が自己紹介）

教育部長（鳥居竜也）

なお、教育委員会事務局につきましては、時間の都合上、資料1の出席者名簿をご確認いただきたいと存じます。以上で自己紹介を終了とします。

続きまして次第3に移ります。北名古屋市総合教育会議について説明させていただきます。資料2の「地方教育行政の組織および運営に関する法律」をご覧ください。「第1条の4」に「総合教育会議」について規定されております。「第1項第1号」には「教育を行うための諸条件の整備その他の地域に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」と協議する事項と規定されておりますのでよろしくをお願いいたします。

これより議事の進行につきましては、市長に努めていただきます。太田市長よろしくをお願いします。

市長（太田考則）

それでは、次第4の議題に移ります。中学校部活動について事務局より説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3をお願いします。中学校部活動の改革について、少しの時間説明を聞いていただくことをお願いいたします。「1 改革に向けて」では、部活動に関する学習指導要領の規定をお示ししておりますので読み上げます。生徒の自主的自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との連携が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制を整えられるようにするものとする。次に部活動の意義について5点挙げました。「1 異年齢との交流の中で、生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築」「2 生徒自身が活動を通して自己肯定感の向上」「3 生徒の状況把握や問題行動の発生抑制」「4 生徒や保護者から学校への信頼感の向上」「5 学校の一体感や愛校心の醸成」です。次に現状の問題点として、「休日も含めた部活動の指導や大会への引率が、教師にとって業務負担」であることと「少子化の中での活動の持続性」と捉えており、こういったことを踏まえて国の目指す姿として、中学生のスポーツ・文化芸術等に親しむ環境について、学校単位から地域単位での活動に積極的に変えていくことにより、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちが活動を継続してできる機会を確保するというものです。ここには大きな二つの柱があり、「学校における働き方改革の推進」と「地域社会を豊かにする」ものでございます。

2ページをお願いします。本市の取組として部活動指導員を登用しておりますので説明します。「(1) 国の動向」として、国は学校における働き方改革を推進するため、必要な環境整備の一つとして、中学校の部活動指導員を平成29年4月に制度化しました。部活動の外部指導者については、制度化される前からコーチ等として活用されていましたが、身分は法律上不明確であり、報酬の規定も自治体によって異なっていました。そこで法律を改正し、職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実が図られました。これを受けて本市においては部活動指導員設置要綱を整備し、平成30年4月から中学校に部活動指導員を登用できる環境を整えました。平成30年の配置につきましては運動部9人、文化部2人ということで計11人、事業費としては決算額で165万2千円でした。令和4年度の配置としては運動部16人、文化部4人の計20人。令和4年度は288万7千円を予算額として計上しています。事業費としては増えていますが、現状としては各中学校に枠配当という形で予算配分し、その配当額に収まるような形で部活動指導員を活用しているというのが現状です。

3 ページをお願いします。部活動指導員の業務について説明します。「(2) 部活動指導員の業務について」、学校長の監督下で顧問の代わりに単独で業務が可能であり、実技指導を始め大会・練習試合等への引率、保護者等への連絡、事故発生時の現場対応などができるようになっていきます。「(3) 登用に当たっての留意点」として、指導する活動の専門的な知識技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者としており、部活動の教育的意義、部活動の目的が勝つことではなく人間教育であることを登用するときに説明し認識を深めてもらっています。「(4) 各学校の部活の状況」として表でまとめたものです。各中学校において、部活がある場合には白丸としており、黒丸となっている箇所は、その部活に部活動指導員を配置していることを表しています。

4 ページをお願いします。「(5) 部活動指導員の補助制度」として、国県市がそれぞれ3分の1ずつ負担する割合となります。しかし、補助の期間が最長で5年間とされているため、令和4年度で補助制度が終わってしまうこととなります。次に「3の部活動指導員の登用に伴う成果と課題」として、各学校にヒアリングした内容を簡単にまとめたものです。「(1)の成果」として、当該部活動の指導経験を持たない顧問、教員へのコーチングとなっており指導実践における負担軽減に繋がっている。

「(2)の課題」としては、部活動指導員を配置しても教員の部活動指導に係る時間が単純に削減できるものではないこと、技術指導の面では単独での指導が可能なものの活動中に起きた生徒間のトラブルや事故の対応、保護者からの連絡や問い合わせに対応するためには、日頃の活動状況の把握が必要となるということで、部活動指導員を登用したからといって単純に先生方の働き方が改善できるというものではないということを確認しております。そういった意味では、再任用教員など十分な生徒指導の経験があり、日常から生徒に接している方であれば可能なところもありますが、そういった人材の登用は困難な状況にあります。次に「4 教員の多忙化解消に向けた部活動の活動時間」については、教員の多忙化解消に向けて取組を推進するため、本市では「北名古屋市教員の多忙化解消プラン」を平成29年4月に策定し、取組の柱の一つとして部活動指導に関わる負担軽減を掲げています。また「部活動指導ガイドライン」を策定し、休養日と活動時間の基準について適宜見直しています。こちらの資料に記載はありませんが現状の活動時間の基準としては、週当たり2日以上休養日を設ける。平日に1日と週末のいずれか1日は休養日とする。週末に大会の参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。1日の活動時間は下校時間を考慮して、平日は2時間程度、週末は3時間程度とする。長期休業中の活動は平日のみとし活動時間は3時間までとする。夏休み期間中は熱中症予防対策のため、原則午前中の活動をするというようなことを定め、現在運用をしております。

5 ページをお願いします。「5 今後、国が求める部活動の地域移行への対応」として、「生徒にとって望ましい環境作り」と「学校の働き方改革も考慮した部活動改革」が求められています。「(1) 現状と今後の方向性」として4点の項目をまとめました。「現状」として、部活動が必ずしも教師が担う必要のない業務と位置づけられていること。教師の勤務を要しない休日の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられている部活動が長時間勤務の要因であることや、指導経験がない教師にとっては多大な負担となっている。「方向性」として、教師の負担軽減を図る観点から必ずしも教師が担う必要のないものであることを踏まえ、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する。また、平日についても同じように進めていこうとするものです。「具体的な方策」として、部活動が学校の活動であることが当たり前であった生徒や教師等にとって大きな変化を伴うものであるため、改革を一步一步着実に進めていくためには、まずは休日から地域移行の取組を進めていく。休日の部活動における生徒指導や大会の引率は地域の活動として地域人材が行うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。「転換」として、そういった成果をもとに、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しない、そんな転換を図ろうとするものです。

6 ページをお願いします。「(2) 地域移行に伴う検討のポイント」として7点挙げております。「1 受け皿」として、受け皿となる環境の構築方法については、地域で活動している団体組織が段階的に生徒を受け入れ、学校施設を活用して試行的に活動を開始していくことを草案として考えております。「2 指導者の質・量の確保」として、希望する教師が指導できる仕組み作りを挙げましたが、先生が希望する場合には兼職兼業を許可する必要があります。そういった運用をどのように進めるのかについて考え方等を整理する必要があります。「3 活動場所の確保」として、学校施設の円滑な利用方法の構築については、学校施設は営利を目的とした利用を認めていないため、部活を地域移行に移行するにあたり営利利用と考える部分が出てくるため、様々な団体向けの利用ルートを策定し、学校の負担なく利用の割り当ての調整ができる、そういった仕組み作りの構築が必要になります。「4 大会・コンクールのあり方」として、成果を表すにふさわしい大会等の構築については、大会の意義として、スポーツや文化に親しむことや活動を通じた生徒間の交流を目的にすること。また、高い水準の技能や記録に挑み、生徒が競い合うことを目的にするなど、どのような目的を持った大会にするかということが検討していかなければならない部分になります。「5 活動における会費のあり方」としては、指導料を含む必要な額の適正な設定ということで、受け皿となる団体が継続的・安定的に活動機会を提供できるようにするためには、活動費が必要になってきますが、保護者にとって大きな負担とならないよ

うに支援を行う必要が出てきます。「6 保険のあり方」については、生徒保護者が安心できる保障制度の整備ということで、学校の活動については学校災害賠償保険があり、ケガについては保険の対象になりますが、これを地域移行とした場合にそういったものが対象になるかどうか、保険整備の確認も必要になります。「7 地域移行の達成時期の目処」については、国においても令和5年度から段階的な地域移行を進めています。本市におきましても、こういった試行的な活動等を終えた後に改革集中期間を設けて地域移行に取り組んでいかなければならないと考えており、様々な課題がありますが何とか進めていかなければならないということで資料をまとめました。説明は以上でございます。

市長（太田考則）

資料3の説明を受けました。説明内容は、国の動向と本市の取組状況、さらに今後どのように地域移行を進めていくかの総論についての説明であったと理解いたしました。本日は、学校関係者として中学校の校長先生に出席していただいております。まずは、中学校部活動の現状や今後の方向性について、お聞きしたいと思います。それでは山崎校長先生お願いいたします。

訓原中学校校長（山崎喜一）

失礼いたします。本日は、北名古屋市の教育振興に関わります貴重な会議となり、その中で中学校の部活動について取り上げていただき本当にありがとうございます。また、こうした発言の場を頂戴いたしましたことも大変感謝申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。中学校部活動の現状や方向性ということについて、私から2点お話をさせていただきます。

まず一つは、中学校部活動の現状と今後についてです。これまで心身の発達が著しい中学生にとって意義あるものとして進めてきた部活動ですが、以前に比べてその部活動を取り巻く環境が随分様変わりしてきていると感じております。かつて部活動というと全員が参加するものとして学校全体を挙げて指導にあたっていました。徐々に生徒の希望に応じて参加するというような形になり、現在に至っています。これは社会の変化と共に生徒や保護者の価値観が変化していく中で、学校の部活動に捉われない多様な時間の使い方が望まれるようになってきたことによるものだと思います。また、今も中学校の部活動に対して確かに期待を寄せていただいているご家庭がありますが、例えば長時間をかけての指導を望む生徒や保護者がいる一方で、部活動指導ガイドラインを守って活動時間は短くして欲しいという保護者もいるといった具合で、部活動に寄せられる期待も様変わりしてきていると感じております。教員の側についても部活の指導をぜひ続けたいという教員がいる一方で、自分の子育てや介護の方を

優先したい教員もおり、休日の部活動指導を敬遠する教員も増えてきたと実感しております。そうした状況であるため、今後生徒が希望するスポーツ活動や文化活動を保障していくためには学校単位の部活動に捉われず、地域単位の部活動などに変えていくといった新しい発想が必要な時代を迎えていると感じております。全ての種目の部活動をすぐに地域単位の部活に変えていくということは考えにくいのですが、できることから地域単位に変えていくことが、将来的にも本来の意味でのスポーツ振興や文化振興に向けた第一歩になるのではないかなと考えております。

それからもう1点ですが、毎年夏に行われる中学校部活動の県大会の今後についてです。部活の改革を進め地域単位での部活動に移行していくにあたっては、現在生徒にとって目標となっている夏の大会への出場ができるように条件を整えていく必要があります。現在は夏の大会に出場するためには、学校を代表する選手であることと、学校関係者が引率することが要件となっています。つまり、学校単位の部活のチームでないと夏の大会に参加できないこととなります。それが今年度になって国の審議を基にスポーツ庁からの要請があり、令和5年度から夏の全国大会に地域単位の部活動チーム、仮に地域クラブと申し上げると、地域クラブが出場できるように決められました。それに合わせて今、愛知県中小学校体育連盟では東海大会へ出て全国大会へ出場チームを決定する県大会についても地域クラブが出場できるようにする方向で検討が進められています。ただ地域によって実情に差があったり、或いは種目ごとにそれぞれの協会や連盟の考え方や協議会のあり方などが違うため、様々な調整が必要であるということは聞いています。県の大会の運営については、現在教員による運営体制の下で進められてきており、何より練習している生徒に不利益が生じないようにしていくことが大変重要であるため、慎重に検討していると聞いております。いずれにいたしましても、全国大会とともに各都道府県で開催される大会についても、学校単位の部活動だけでなく、地域単位の部活動、地域クラブが生徒の活躍の場として保障される道が開かれようとしている訳であり、地域のスポーツ・文化振興はこれまで以上に国を挙げて進められていると感じているところでございます。以上、中学校部活動に関わる2点について話をさせていただきました。

市長（太田考則）

ありがとうございました。引き続き楠校長先生お願いいたします。

天神中学校校長（楠知文）

天神中学校の楠でございます。このような場にお呼び頂きありがとうございます。一中学校の校長として現状をお伝えしたいと思っておりますが、山崎校長の発言と重なる部分や微妙にニュアンスが違って聞こえる部分もあるかもしれませんがよろしくお願

します。今の部活動の改革については当然、学校の働き方改革、多忙化解消に向けたものであることが非常に大きい部分だと思います。多忙化解消に向けては部活動だけでなく、やれることから進めております。例えば学校行事の内容の精選、ある行事を止める、さらにはその準備や指導にかかる時間を短縮するなどです。また、学校の会議を減らしたり、会議の回数を減らすなど学校によって温度差はありますがやれることはやってきています。しかし、それだけでは今の超過勤務時間月45時間という目標は、とても難しい目標と感じています。中学校は特に部活動がほぼ毎日行われます。例えば1学期は夕方6時過ぎまで部活動の指導を教員が行い、生徒を家に返してから明日の授業・行事の準備する日々が続きます。よって、この部活動を何とかしていかないと教員の多忙化は解消しないと切に感じております。ただ一方で、生徒や保護者に目を向けると、生徒の中には部活動が学校へ来る最大の魅力になっているような生徒もおりますし、保護者の部活動に対する期待を大きく抱いています。また、教員についても部活動に熱心な先生、そうでない先生もおります。今後、部活動にメスを入れていくには、保護者が学校に期待する部分の意識改革や、生徒自身も学校部活動だけでなく何らかの違った形でアフタースクールの時間を活用していくという意識改革がまず必要ではないかと思えます。地域も含めてそういった意識改革をしていかないと、教員も意識を変えていくことが難しいのではないかと感じます。現状は、教員は中学校の教員になると部活動に携わるのは当たり前となっており、我々管理職が先生にこの部活を頼むという当たり前に要求してきた現実があります。また、そこに真っ向から抵抗するような先生はいなかったのが現状です。学校とそれを取り巻く保護者・地域が、部活動に期待する部分の意識を学校部活動だけではないという意識に変えていくことが重要であり、そのことについて学校も取り組むのですが、地域の皆さんの力、理解を得ながら変えていくことが大事ななと感じます。言葉足らずですが以上です。よろしくお願いいたします。

市長（太田考則）

ありがとうございました。先生方の貴重なご意見もいただいたところで、ここからは教育委員の皆様方から意見を頂きたいと思えます。先ほどの資料3の説明と校長先生のご意見を受けまして、ご意見をお聞きしたいと思えます。

教育委員（岡島秀隆）

お願いします。先ほど資料3の説明の中で、各学校の部活動の状況が表になっています。この中で例えば一つだけしか丸がついていない部活、例えば、ブラスバンドとか合唱、文化環境というのはどういうものでしょうか。天神太鼓もですが、一つだけしかない部活は地域移行がしやすいのか、或いは全く逆なのか。今までのような形で

部活動として活動しなければ無くなってしまふものなのか、特化した種目としてそのまま移行できるような状況ができるのかということです。このような改革を考えるときは、部活動の状況を分析して整理してからやらなければどこから手をつけて良いか分からない状況があると思います。次にもう1点、私は大学でクラブ活動に関与していますが、大学でも部活動に参加する人がすごく減ってきました。それは元を辿れば現在の中学校や高校の部活動が少し低迷しているのではないかと実感しています。今が正念場で中学や高校で部活動などの活動に参加している人でないと、大学のクラブに来てくれないという問題があり、私の正直な気持ちとしては中学校や高校の部活動は多様性を維持していただきたいところですが、今の働き方改革と非常にぶつかる部分が多いので難しいとは思っています。大学の部活動の立場から言えばどこまでできるかわかりませんが、そういった印象は持っています。

市長（太田考則）

ありがとうございます。私は細かい部活はわかりませんが、例えば天神太鼓なら分かります。文化環境というのは私もわかりません。文化環境とか一つだけの種目は学校自体の名物になっていて、継続してやれるものなのかということです。これについて事務局どうですか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

申し訳ございませんが、部活動の細かい内容は把握していません。岡島委員が仰られたとおり、どこからやれば良いかということをや約2年、校長先生方と個別に議論しておりますが、未だに分からないところです。例えば地域に受け皿があり、その活動から試行的に始めてみるのも一つであると考えておりますが、本当にそれを進め出して良いかというところを悩んでおり、実際に北名古屋市としての方向性がまだ見えていません。愛知県においても試行錯誤しながら地域の移行パターンを模索しておりますので、国・県の動向を注視しながら少しずつ進めたいと思います。楠校長先生から説明がありましたが、学校・地域・行政に対して、部活動の地域移行がどれほど難しく、そしてまた部活動が先生方に過大な負担となっていることを周知していきたいと考えています。

教育委員（池山健次）

多忙化解消や働き方改革が言われ始めてから問題になってきて、部活動をどうするかという議論になり、部活動がネックとなって働き方改革が進められないという認識を持っています。それ以前に、部活動は教育の中でどういう意味を今まで持ってきたのか、教育的な意味という観点から言えば、例えば天神太鼓は非行防止、エネルギー

にあふれた中学生、そのエネルギーをある程度発散させるために顧問が始められて成果を挙げてきたと認識を持っています。そういった情操教育面もあれば趣味の世界を教えているような側面、それを先生がボランティア的に指導してる面があると思います。教育的な側面について、校長先生方にお聞きしたいと思います。教育的な側面の意味を、どういう捉えられ方をしているかです。もう一つ、先生によって部活動を指導するのが非常に大変と感じている先生、生きがいとしてる先生もいると思います。働き方改革とは別にして。その辺の実態はどうか。この2点についてお聞きしたいです。

市長（太田考則）

部活動はどういうものなのか。また熱心な先生がいる場合といない場合とでどうか。学校の先生は何年かすると別の学校へ変わるため、一生懸命指導した後、次の先生でどう変わるのかなど、その辺り、校長先生方どのようにお考えでしょうか。

訓原中学校校長（山崎喜一）

教育的な側面については皆様方もご理解いただいているのかと思います。部活動は教員にとって生徒と関わる場というのは増えてきます。そして同じ目標に向かって進むため、生徒との関係も構築しやすく、またある程度の時間を共にして成果が出せるといったところで、やはり教育的な効果というのは非常に高いものがあると考えます。そういった意味で部活動を維持していきたいという気持ちがある反面、国から働き方改革ということでおりにくるため校長としては非常に苦しいところです。教員の健康も守っていく必要があり、そのバランスを考える中で良い方法はないかとも思っており、教育効果はあるだろうけれど非常に苦しく思っているところですが、教育的効果は非常に高いと思います。

2点目の部活動への熱意、生きがいを持った先生については、なぜ教員になりたかったかという点に戻ると、自分の部活動での経験を生かしながら部活動の指導がしたいという考えで教員になる先生もいます。それぞれの教員の考え方によって違いますが、やはり自分の専門性を生かして活動ができる場が保証されていること、体育の免許を持つてる先生であれば体を動かす運動に興味があり、そういったことが生かせる場として生きがいを感じていると思っています。反面、そうではない方は運動の経験が多くないとか上手く指導ができないとか、やはりアンバランスな状態があることを聞くことがあります。また育児休業等を含めて男性も女性もワークライフバランスを考えるようになってきており、若い先生方の意識が変わってきてる部分があります。そういった中で、部活動の指導をするということになると、やはり自分の子どもを大事にしたいとか、あるいは介護を優先したいなどがあるように感じます。共働きで夫

婦共に教員のご家庭は、ある程度理解しあえるところがありますが、そうでない場合、一方が教員だということになると、なぜ休みまで学校へ行って働くのかということが家庭内で課題となるなど、様々なケースがあります。一概には言えませんがこういった状況が少なからずあるということです。そういった事がなく、皆で頑張っていくといった学校もあるかもしれないとも思います。

また、先ほど市長が仰られたように、熱心に練習してすごく成果を上げた先生が代わってしまうことについては、苦しい部分があります。私も赴任した時に野球部の熱心な顧問が代わりました。そうすると、野球部のしっかり指導しているという印象を持っていた保護者からは不満の声が出ますが、代わりの先生を呼べるかというとなかなか見つかりません。代わってきた先生がその保護者の要望に段々応えることができるようになってくると不満の声は落ち着きます。しかし、どうしてもアンバランスな状況となることは問題です。地域の中で指導者がお見えになり、継続的に指導していただくことで、このような問題も道が開けるのではないかと思います。

教育委員（池山健次）

現状では負担感を持っておられる先生は、特に若い先生の方が多いのですか。

訓原中学校校長（山崎喜一）

面と向かって聞いたことはありませんが、以前ですと直接言われることはありませんでした。本校においても複数顧問制という形で、いずれかの部活に加わっていただき、どうしても都合がつかない日は交代で行っております。このような体制が良いのか悪いのか、一生懸命やってる先生とペアの先生はちょっとしんどいと聞いたことがあります。熱心にやった方が代わられてしまうと、残った方で引き受けてがたいという状況が生まれてしまい、指導の連続性が欠けてしまうところです。現状の教員が諸手を挙げて嫌だと言ってるわけではありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。

教育委員（山田聡子）

15年ぐらい前になりますが、私の子どもが市内の中学校にお世話になっていた時は、息子は野球部で、先生方は情熱を持って指導していただいておりますが、野球部内が問題があり、そのことで父兄と顧問の先生方と解決に向けて話し合うことがありました。その時に先生方が、部活動はボランティア活動だと言っていました。山崎先生が仰ったように、家庭では親の介護があり、子育てがあり、その中で大変な思いをしてボランティアでやっていると言われたことがあり、それが率直なご意見だと思います。何も問題なく活動ができている時は良いのですが、何かあった時は先生方の

負担がとても大きいと思います。私は、部活動を学校教育から切り離すということは自然な流れではないかと思っております。しかし一方で楠先生が仰られたように、学校の部活を楽しみに出てくる生徒もおり、まさしく私の子どももそうでした。高校で部活動が無かったら、不登校で学校を中退していたのではないかと思います。中学校の時もそうでしたが、部活動があったから学校が続けられたという生徒もいると思うので、学校教育とは切り離し地域での取組が出来ることが必要なのではないかと思います。トップアスリートを指導している友人がおり、部活動に関してその友人に意見を求めることがあります。音楽・野球・テニスの関係など、その方々からするとかつては学校の部活動が日本のスポーツ界を支えていたが今は全く違い、小中学校から始めたのでは遅く、逆に本当のアスリートにしたいと思ったら、学校で部活動に入らなくてもよいと指導しているといった話を聞くこともあります。地域にお願いをすることになると、バドミントンなど種目によっては指導したいという人が多いという話を聞きます。逆に地域では見つけにくい種目もあるという実情もあるようです。岡島委員が仰られたように、一つ一つ個別に対応していかなければならないかと思います。地域へお願いするときは、学校・保護者・地域指導者との間における責任の所在なども明確にして運用していくことも大事だと思います。

市長（太田考則）

ありがとうございます。今良い意見をいただいたと思います。部活動の地域移行について検討していくにあたり、北名古屋市において部活動の地域移行として受け皿となり得る可能性のある団体があるのかの説明を事務局お願いします。

生涯学習課長（田中里砂）

生涯学習課から説明させていただきます。資料4をお願いします。こちらは社会教育関係団体のうち、地域移行支援が見込まれる団体と考えております。生涯学習課が所管する10団体のうち、文化協会では美術部や囲碁部を想定しております。女性の会では家庭科、そして五つの音楽団体では、吹奏楽・ブラスバンド、三つの合唱団では合唱を想定しております。懸案事項としては、全体的に会員数が減少、会員の高齢化、活動日が土日である団体があることや対象者が重複している団体があることなどです。また、本市にある名古屋芸術大学芸術学部からの支援も検討するとともに、生涯学習課で行っている人材バンクやボランティアの登録制度の活用、また必要に応じて文化団体の方々への聞き取り調査なども今後行う必要があると思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

スポーツ課長（渡辺進）

続きまして、スポーツ課から、資料5について説明させていただきます。こちらはスポーツ課が所管するスポーツ関係団体のうち、地域移行支援が見込まれる団体として4団体を挙げております。スポーツ協会では、野球・ソフトボール・バレーボール・卓球・ソフトテニス・バドミントン・剣道・柔道などです。ふれあいスポーツクラブは、主な活動がレクリエーション活動であるため、部活動の受け皿としては想定し難い状況です。スポーツ推進委員については、過去に愛知県対抗駅伝の本市のメンバーにエントリーされた方が2人おり、本年度も愛知県対抗駅伝のサポート役として、また他にも様々な地域の行事にご尽力をいただいております。スポーツ推進委員の職務内容として市民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと、また学校公民館等の教育機関その行政機関の行うスポーツの行事に関し協力することなどとなっております。レクリエーション協会は、市民の余暇を充実させるためレクリエーションの総合的な普及振興支援を行う等を目的としており、地域移行として和太鼓を想定しております。懸案事項としては、各団体の活動が主に土日・祝日であること、報酬費用や安定した指導体制の構築、質の高い指導が求められることなどが課題であると考えます。また資料に記載はありませんが、一部の先進都市では部活動検討委員会を設置し、その中で検討を進めております。その他多くの自治体では先進都市の事例・動向などを注視しながら地域移行を模索している状況です。以上です。

市長（太田考則）

部活動の受け皿となりえる可能性のある団体についての説明でありました。これについて何かご意見やご質問があればお願いします。

教育委員（寺川理絵）

文化団体に所属する者として意見と状況をお伝えしたいと思います。吹奏楽とブラスバンドは同じです。合唱の団体についてですが、コール・キルシェは、大人の団体の活動日の基本は水曜日の午後7時からです。このため部活動として練習に参加するというのは時間帯として難しいのではないかと思います。別の形で参加するというのであれば良いかもしれません。師勝少年少女合唱団は、主に名古屋芸術大学アートスクエア（文化勤労会館）において、土曜日または日曜日の午後に練習をしております。現在、合唱は1つの中学校にありますが合唱部という形ではなく、合唱隊という形で活動をされています。これは運動部活動に参加している生徒が兼務しており、昼休みや空き時間を使って合唱の練習をすると聞いております。よって、本当の合唱部という形ではないのではないかと思います。合唱隊の人数は多く、合唱をすごく楽しんでいており、おそらく熱心な先生がおられるのではないかと思います。

仮に地域移行となると熱心な先生たちは簡単に手を放すのかなとも思います。師勝少年少女合唱団は、中学生が来ていただけるならウェルカムです。しかし、活動が土日であることや活動場所が学校から遠いため、保護者の送迎が必要となってくると思います。仮に活動場所を中学校として、師勝少年少女合唱団が学校へ出向くというのも良いかもしれません。その場合は施設利用料の減免について考慮していただけたらと思います。受け入れは可能であると思います。師勝少年少女合唱団は営利団体ではありませんが団体活動費をいただいておりますので、移行した場合は他の団員と同様に費用をいただかなければ運営は難しいことです。こういった事について協議していくことで様々な可能性があると思います。

吹奏楽については、活動は平日や土日、場所についても様々な場所で活動されており、自前の楽器を使用しています。中学校部活動の吹奏楽については、自前の楽器を持っている生徒もいるようですが、基本的に学校の楽器を使用しています。以前、北名古屋市音楽祭があり、中学生と一緒にコラボ演奏をする機会がありました。練習を二、三回行ってから本番という形で、その時は生涯学習課に楽器の運搬を手伝っていただき実現しましたがかなり大変でした。大きく重い楽器もありますし、それを練習の度に運搬するというのは現実的ではありません。楽器の置き場として学校を借りるなど、地域移行のためにはクリアしていかないと難しいのではないかと考えます。楽器のメンテナンス費用の問題もあり、学校で行っていた楽器のメンテナンス費用をどうしていくか、まだまだ細かい事がたくさんあると思います。全てクリアするのは非常に至難の業ですが、一緒に取り組もうという団体はいると思います。

市長（太田考則）

ありがとうございます。中々厳しい実情をお聞かせいただいたと思います。部活動は月曜日から金曜日までと土日について、生徒たちをどう見るか、今のお話からすると皆さんお仕事をされていて、平日は難しいけれど土日なら何とか空いてるという感じでしょうか。

教育委員（寺川理絵）

はい、色々な方がお見えになりますが、指導者も土日はおそらく所属団体などで指導をしています。平日は色々な方がいらっしゃると思いますが、音楽関係者は音楽の指導をしている方が多いのではないかと思います。学校が終わった夕方から子どもにレッスンをされてると思います。そういった指導者から部活動の時間とレッスンの時間が重なると聞いていて、実際のところ報酬などを考えると低いので、自分でレッスンした方が良いとも聞いております。よって現実的に平日の部活動の指導というのは難しい

との声を聞いております。指導出来る方もいるとは思いますが、例えば師勝少年少女合唱団では平日は無理かと思えます。

市長（太田考則）

その辺り事務局で手ごたえなど何か感じてますか。受け皿となりそうかどうかなどは、どうですか。

生涯学習課長（田中里砂）

今、寺川委員が仰られたように吹奏楽と合唱は受け皿となり得るという期待を少し持っております。新聞や先進事例都市などを見ましても、費用負担や夜間の練習について誰が引率するのかなど課題があります。資料4の団体については、可能性となりうる団体をお示ししたものであり、団体の皆様へお話をさせていただいてもおりません。吹奏楽の中で、中学生とコラボをやりたい方もおりますので、条件面・費用面を含めそういった事をクリアをしながら話し合いを進めていくことが大事だと思いますが、単純に来年度から進めるかというのは模索中であるというのが現状です。

市長（太田考則）

本日は財政部長も出席しておりますので財政面からの意見も必要かと思えます。

教育委員（池山健次）

一点お伺いしたいのですが、名古屋芸術大学と協定を結び、部活動を応援してもらうというような発想はありませんか。

生涯学習課長（田中里砂）

他の事業になりますが、名古屋芸術大学の学生にお願いしたいと依頼したところ、小学校であれば師勝北小学校から師勝西小学校、中学校は熊野中学校までなら可能と思うということでした。学生の多くは電車で来ているため、移動の手段が無いと断られてしまいます。移動方法を確保した上で、名古屋芸術大学と話し合いを進めていく必要があると思います。まだ大学へお話しさせていただいておりませんが、報酬や条件などクリア出来るようなビジョンを持った上でお示しし、名古屋芸術大学と今後協議を進めていきたいと思えます。

教育委員（岡島秀隆）

お聞きしていて一つ思ったのは、今の部活動は競技性の強いものが多く、そういうものだけじゃなくても良いのではないかと、大学では完全に二極化しています。強化

クラブは結果を出さないといけません、その分実績も多く厳しく指導します。また一方はサークルでいいという感じです。学生はサークルの方に流れることが多いです。この資料を見ていて、屋外スポーツは競技性が強く結果を出さないといけないと思いますが、例えば美術などは違う気がします。もちろん展覧会などのイベントは成果を出すという意味で必要だろうと思いますが、毎日部活で必ず絵を描かないといけない訳ではなく家でも書けるので、作品の品評会ではなくても評価会みたいなものを一週間に一回開催とかもできる訳です。そうすると、例えばスポーツの部活動をやりながら美術もやれるというような、兼務部活動というような形も実際に魅力的だと思います。また、競技性の強いものでなければ先生方の負担やプレッシャーも比較的少なくなるのではないかと思います。少し抽象的ですが、そういうクラブもあっても良いのではないかと思います。

教育委員（山田聡子）

私も岡島委員と同じようなことを考えておりました。先ほど申し上げたように、トップアスリートやトップミュージシャンを目指すには中途半端な指導では困るということなので、これはあくまでも学校教育の現場であるということ踏まえて、もう少し緩やかなサークル的な活動で良いのではないかと思いますのが一つです。もう一つは、生涯学習課がいろいろな講座を持っているので、生涯学習課の講座をうまく連携させても良いのではないかと思います。

教育委員（鈴野範子）

私も全く同じような意見です。何十年も前から部活動の種類は変わっていませんが、子どもの数が減る中で、部活動の数は減らすというより増えたことはあると思います。白木中学校では卓球の男子が途中で増えたりしていて、その負担が先生方についているのかなと思います。一度学校から断ち切らないことには今の現状は変わらないと思います。一つお尋ねしたいのが、部活動指導員を配置しているところはそのままで、部活動指導員の配置がない残りの部活を地域団体へ地域移行していくという意味合いなのでしょうか。また、各学校の部活の種類をもう少し精査するそういう考えはないのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

部活動の地域移行についてご意見をいただいているところですが、その前提として教員の働き方改革があり、その取組の中で部活動指導員という制度を国が整備し、名古屋市も部活動指導員の登用できる環境を整えました。部活動指導員を配置すれば、単独での部活の指導や大会引率が可能であるため、先生方の仕事が減るという国

の方針に基づき北名古屋市も配置したのですが、結果的にはそれほど減ることがありませんでした。こういった状況を踏まえ、国の方針の次の一手として地域移行を進めているのではないかと考えています。部活動指導員を配置できる学校と配置できていない学校がありますが、これは単純に指導の面だけではなく、人間教育という面もあるため、中々そういった良い人材を見つけることが難しいからです。さらに予算上の都合で配置できないという現状もあります。地域移行について、移行できる部活動を試行的に進めるのか、北名古屋市の方針を固めてから進めるのか、先が見えていないことも今日の会議でお伝えしたい内容の一つでもあり、議題として提案しました。今後の方針として、愛知県は部活動の地域移行について、全体像としてまとめたリーフレットなどを市町村に配布するという情報がありますので、そういった動向を注視しながら北名古屋市の学校・地域・保護者の方への理解を促進していきたいと考えています。

教育委員（寺川理絵）

質問ですが、全ての生徒が部活へ入るのか、希望者だけでしょうか。

訓原中学校校長（山崎喜一）

本校は希望制です。

天神中学校校長（楠知文）

本校も希望制です。今多くは希望制だと思います。何年か前までは必ず何らかの部活に所属しなさいとしていましたが、現在は、そういった学校はおそらく無いと思います。それでも実際8割から9割が入ります。入らない生徒は、帰宅部という訳ではなく、帰ってから例えばサッカーや野球のクラブチームの練習に行くとか、他に熱心にすることがあるから学校の部活は入らないという感じだと思います。

教育委員（寺川理絵）

私の娘の頃は、余程の理由がないと絶対どこかの部活に入らなければなりませんでした。

天神中学校校長（楠知文）

当時は、生徒指導の部分も大きかったと思います。夕方4時から子どもを外で遊ばせるのではなく、学校で何か目的を持って過ごさせることが教育として大事であるという生徒指導という部分が強かったです。今は多様性を認めるという意味で、外で熱

心に活動するなら無理に学校でやらなくてもと言ってはいますが、北名古屋市の生徒は学校の部活に入る子は多いと感じています。

教育長（松村光洋）

学校の活動は教育課程内と教育課程外というものがあり、教育課程内というのは当然のことながら教科書を使ったもので間違いなく履修していただかなければなりません。部活動は教育活動の枠にあるけれども学校が計画する創意的なものという位置づけとなります。ですから強制的というのは難しく、生徒の希望を聞いてやっていかなければなりません。また部活動をやるかやらないかは校長の裁量となります。そして多くの校長先生は、部活動を教育課程外として捉え学校として計画しているということでございます。この辺りについても学校・地域・保護者の皆さんで理解していきたいなと思います。例えば、校長が部活をやらないと言えばその学校は部活なしということも当然ありうる訳ですが、そこまで思い切ってやることはないと思います。

市長（太田考則）

校長先生からすると、外部の人が学校へ積極的に入って指導するというのは、少し好まないとかはありますか。

訓原中学校校長（山崎喜一）

ありません。来ていただけるのはありがたいです。逆に指導に来ていただける方もお仕事や家庭などでお忙しいと思います。やはり来ていただくにあたっては、何らかのお礼をしなければいけないというのが自然な気持ちとして持っています。負担にならないように来ていただけたらと思います。

市長（太田考則）

もう一つ、子どもたちの気持ちというのはどうなのでしょう。先ほど違う種目に行けば良いのではないかというご意見もあったと思いますが、一番大切な子どもたちがどうしたいかについて、校長先生方はどう思いますか。子どもたちは何を欲していて、どういう方向性を求めているのか、感じるところはあるですか。

天神中学校校長（楠知文）

先ほど競技性が強いのではないかという意見もありましたが、やはり部活動は勝利という目標に向かってみんなで力を合わせやってくところに教育的意義があり、運動が得意な子、若干苦手な子も含め部活動経営の中で子どもを育て、最後はよく頑張ったなと終わるところに教育的意義がすごくあると感じています。吹奏楽もコンクール

があり、このメンバーでこの仲間と一緒にと、部活に入っている子はそれを求めて活動しているというのが現状です。

市長（太田考則）

なかなか難しい問題ですので、みんなで解決していかないとはいけません。難しい難しいと言っても前に進めないと思います。今回だけの会議ではありませんので、今後議論を積み重ねていかなければならないと思います。

教育委員（鈴野範子）

検討委員会を立ち上げる予定はありますか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

ある程度方向性が見えてきたら立ち上げたいと思います。部活動の地域移行については、方向性について本当に問題が沢山ありますので、検討委員会で何を検討していけば良いのかを掴めてきたら、発足したいと思っています。

教育委員（岡島秀隆）

楠校長先生が言われたように、みんなで力を合わせて達成するところに確かに意義があると思うのですが、逆もありうると思います。将来的に外部のクラブが充実してきた場合には、専門的な指導がいるような競技性の強いものは、クラブで活動してもらい、中学校とか小学校は多様なサークルのようなものの受け皿を管轄するというやり方もありうるのではないかと思います。

天神中学校校長（楠知文）

今実際にサッカーや野球などはクラブチームが多くあります。本校でも夜ナイターを使用し、多くのチームがグラウンドを借りて使用していますが、本当に専門性を育てるのであればクラブチームへ行って練習した方が良いと思います。プロを目指す子どもは、親も熱心なため、将来高校へ行って大活躍しようと思ったらクラブチームへ行って活動した方が良いという考えがあります。そういったこともあり、部活動のサッカーや野球部は人が集まらないという傾向がありますので、チームが組めないということが時々問題になります。

訓原中学校校長（山崎喜一）

多様性を考えたときに、本校では合唱部が無いので合唱をやりたいといったときに

その生徒はその部活はできません。或いは本校は剣道がありますが、剣道が無い中学校ではできません。種目によって随分違いもあります。先程サッカーの話がありましたが、専門性を求めてクラブチームに行くので学校の部活は縮小していたり、指導者の人数や競技人口の関係から元々少ないということもあります。例えば、北名古屋市で地域単位で部活動みたいな組織があれば、それがいろんなものの受け皿になっていくと思います。今学校の部活を減らすという意識はあるので学校に縛られている部分もあるかと思いますが、こういった事もできるという機運に変えていかないと、中々学校単位の部活動だけでは難しくなっている時代だということをご理解いただきたいと思います。多様性の部分を保証していくとしても、そういった考え方で臨んでいかないといけないと感じております。

教育委員（寺川理絵）

学校から外れてクラブ主体で活動するようになった場合、経済的な面で問題が出てくると思います。経済的に余裕がないお子さんが、例えば野球が好きであってもできないということが出てくるので、国や市が補助を出したりできれば良いのですが、市には潤沢にお金が無いと、いつもそんなことを考えております。子どもの成長には達成感がすごく大事だと思います。目標に向かってみんなで頑張って達成した喜びは成長に繋がると思います。合唱団としても必ず年に1回の大きな定期演奏会というのがあり、そのために月に3回、または近くなってきたら毎週のように練習して一生懸命みんなで力を合わせてやっています。幼稚園・保育園の年中から中学1年生まで、学年や地域の枠を超えてみんなで仲良くできるのはすごく良いことだなといつも思いながらやっております。そして達成感を味わった時の子どもたちの笑顔が私達の励みとなり頑張っております。合唱もNコンというのが夏にあります。私達はそれを目標にはしていません。コンクールを目的としなくても大きな演奏会のような発表の場を作ってあげれば十分それに向かって一生懸命練習して達成感を味わえると思います。運動部のことは私もよく分かりませんが、学校対抗でなくても十分そういう気持ちになれるのものもあるのではないかと思います。知り合いの子がソフトボールの練習試合をやった時に、自分の学校は部員が少ないから先生も出たんだよという話を聞いたことがあります。そこまで無理してやらなくてもいいのになと思い、何か良い方法があるのではないかと思います。

市長（太田考則）

本当に大きな課題だと思います。良いアイデアがありましたら、ぜひ事務局に話していただき、事務局は現場の先生方としっかり議論を重ねながら地域の受け皿を考えるには何が必要かをこれからしっかり検討してもらいたいと思います。

以上で、総合教育会議を終了させていただきます。私の議長としての役割を終えさせていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

ありがとうございました。

それでは、その他として事務局から連絡事項をお伝えいたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

1点です。本日の次第のその他にお示ししておりますが、次回の総合教育会議は、令和5年2月9日（木）午後3時から、西庁舎3階コミュニティセンター・ホールで予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育部長（鳥居竜也）

会議を閉じるにあたりまして教育長から一言お願いいたします。

教育長（松村光洋）

太田市長におかれましては、本日総合教育会議を開いていただいた上に、この超難題の部活動の地域移行を議題にいただきまして、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。そしてご参会の皆様、それぞれの中学校部活の地域移行についてベクトルの長さは違っていても、その方向性は揃えることができたと今感じております。平成になりますますが当時、部活動の社会体育への移行とっておりましたが、教職員組合の青年部長として、西春日井郡7町村の教育委員会に対しまして、また西春日井郡の校長会長に対しまして息巻いて申し入れをしている、そんな自分がありました。今思えば浅はかな、そして身の程知らずな自分であったと恥じております。まさかあれから33年経って、国からこの中学校部活動の地域移行という提言がなされるとは夢にも思っていませんでした。厚生労働省が10月はいわゆる年次休暇の取得促進期間だと言っておりますが、学校現場は今、子どもたちがいるなかで中々取れない状況です。いずれにいたしましても中学校部活動の地域移行が、学校の先生方に力を与え、ひいては子どもたちへの確かな学力を保障する、北名古屋市の教育振興に資するということを信じて、少しずつですが臆せずに地域・保護者、それから子どもたちの理解、そこをまず第一歩としてこの課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。措辞ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

ありがとうございました。以上をもちまして本会の会議を閉会いたします。

<午後4時30分閉会>